

土曜日の臨時開庁について

問 総務課 行政係 ☎ 92-7915

3月29日（土）、4月5日（土）は臨時的に午前8時30分から正午まで開庁します

転入・転出などの届出が多い3月下旬から4月上旬について、窓口の混雑緩和と来客の分散化のため、住民異動（転入・転出・転居）に関連する一部の業務に限って、臨時的に開庁します。お気軽にご利用ください。

▽開庁日 3月29日（土）、4月5日（土） ▽開庁時間 午前8時30分～正午

◆開庁窓口及び対応業務 ※通常の開庁時間帯と対応業務が異なります

開庁窓口	対応業務	場所・問合せ先
住民課	・住民異動（転入・転出・転居） ・証明書発行（住民票関係・戸籍関係・所得証明等） ・印鑑登録に関すること ・国民健康保険、国民年金の加入喪失	役場 1 階 92-7932
税務課	・町税に関する納付、相談、納付書発行 ・町税に関する届出、申請受付	役場 1 階 92-7918
福祉課	・高齢者福祉サービスに関すること ・介護保険に関すること ・障がい者福祉サービスに関すること ・障害者手帳に関すること ・国民健康保険、国民年金に関すること（加入喪失以外） ・後期高齢者医療に関すること	役場 1 階 92-7964 92-7934
こども課	・保育所入退所、保育料に関すること【事前予約】 ・児童手当、子どもの医療費に関すること ・ひとり親に関する申請受付	保健センター 92-7968 85-9095
教育学習課	・小中学校の転出入に関すること【事前予約】 ・就学相談【事前予約】 ・放課後児童クラブ入退所に関すること【事前予約】	役場 2 階 92-7980
健康増進課	・各種健（検）診予約受付 ・母子健康手帳交付 ・母子保健 ・予防接種相談、保健指導【事前予約】	保健センター 92-2045

- ・住民異動に関連する業務に限定した対応ですので、ご注意ください。
- ・【事前予約】の表示がある業務は、前日までにお電話にて予約をお願いします。
- ・手続きにご準備いただく書類等が必要な場合がありますので、不明な場合はあらかじめお問合せください。
- ・内容によっては、当日中に手続きが完了しないものもあります。



有料広告

相続手続

遺言

無料相談も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で揉めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない！

司法書士法人

州都綜合法務事務所

SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6

佐賀県司法書士会

佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都

検索

詳しくはホームページをご覧ください

経験豊富な司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖オフィス

0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054

平日 8:30～17:30 平日 17:30以降、土日でも対応可能です(要予約) 駐車場あり